

ヨーロッパの研究者数名と共にコレクションの概要について研究発表を行ったことを付け加えておきたい。

## A01 中央ユーラシア地域に伝播した仏典の研究

- 研究代表者 吉田 豊  
神戸市外国語大学外国語学部 教授
- 研究分担者 影山 悦子  
神戸市外国語大学外国語学部研究員
- 研究分担者 松山 節  
京大大学生態学研究センター研究員
- 研究分担者 松井 太  
大阪大学文学部研究員

初年度は、中央ユーラシア地域に広く伝播し、多言語で伝存している仏教文献『ヴェッサンタラ・ジャータカ』のテキスト蒐集と訳注の作成、及びテキストの電子化を行なった。

仏陀の本生譚のなかでも最も有名で人口に膾炙している『ヴェッサンタラ・ジャータカ』には、パーリ、サンスクリット、漢文はもちろんのこと、ソグド、トカラ、コータン、ウイグル、チベット、モンゴル（モンゴル文語・オイラート方言）の各言語テキストが伝存しており、各言語テキストの当該言語文化圏における伝承形態とともに、この物語が各文化圏を跨いで伝承されていく過程を位置付けるための格好の資料である。

本年度は、従来、あまり研究されてこなかったモンゴル語テキストを蒐集するために、研究分担者の松井がロシア科学アカデミー東洋学研究所サクトペテルブルク支部を訪れ、テキスト及び関連資料の調査を行なった。また、大阪外国語大学大学院の山口周子が中国・内蒙古図書館から将来した北京版モンゴル大蔵経論説部所収のモンゴル語テキストについて、訳注作業を開始した。因みに、このテキストは、従来知られているモンゴル語テキストとはまったく系統の異なるものであり、非常に価値が高い。

## A02 「本文批評と解釈」

### A02 旧約聖書の本文批評と解釈 その方法論的反省から翻訳の実例まで

研究代表者 関根 清三  
東京大学院大学人文社会系研究科 教授

本計画研究の目的は主として3つあった。

- (1) 古典のテキストの読解の理論と技法の実際について、古典学の諸分野との共同研究から学びつつ、旧約聖書学の場合について整理反省すること。これはシンポジウムや研究会で進めつつあり、就中ニューズレター5号に掲載した上山春平氏とのイスラエル学をめぐる対談にその成果が発表されている。
- (2) 解釈の歴史的意味規定と思想的意味規定の望ましいバランスについての理論を模索し、旧約解釈の場合に実際に適用する研究の成果は、二つの編著『死生観と生命倫理』『性と結婚』に纏めて発表した。
- (3) そうした解釈学的な吟味を踏まえて更に、具体的な翻訳の方法論と実践例を呈示することは、岩波書店から刊行予定の『エレミヤ書』の翻訳で現在進めつつある。今年度は、Glossaryのデータベース化等基礎作業を終え、約三分の一を訳し終えたところである。

### A02 古典としての古典学 宋学文献を中心に

研究代表者 土田健次郎  
早稲田大学文学部 教授

『朱子語類』は、朱熹の肉声を伝える口語文献であるが、文語で書かれた文献とともに朱子学の体系を知るうえで必読の古典として定着していった。また朱子学系統の註釈類には朱熹の経注の理解を助けるために語録が多量に引用され、古典学としての朱子学を補助する働きも担っていた。本年度はこの『朱子語類』がはらむ諸問題の多角的検討に着手した。現在最も利用されているのは黎靖徳の『朱子語類大全』140巻であるが、それと別系統の語類である葉士龍『晦庵先生語録類要』や楊与立『朱子語略』も現存している。まず楊与立の語録については内閣文庫所蔵のテキストの焼き付けを入手、呂柟『宋四子抄釈』中の『朱子抄釈』がこの語録の節録であることから、両者の比較を行った。その結果、内閣文庫本が前半のみのテキストであることが判明した。これら二つの

語類の検討を通して、語類編纂のしかたによって、従来黎靖徳編集の語類大全によって持たれてきた朱子学像がいかに関わるかを検証した。また語録は弟子の記録であるため、当人の肉声を伝えている反面、記録者によるぶれが生じる。これらの問題については、朱熹自身はじめ道学諸儒も既に意識していた。二程や朱熹などの語録に対するこの方面の言及を集め、彼らが語録に対していかなる見解を有していたかを調べた。また道学の語録がなぜ口語で書かれているのか、一部でなされた文語化の試みがなぜ定着しなかったのかという問題に関係する朱熹の言葉を集め、語録という資料の特質を再考するてがかりを得ようと試みた。

---

## A02 漢代における古典の成立と文学の変容

研究代表者 釜谷 武志  
神戸大学文学部 教授

前漢末の揚雄の作品には、「甘泉賦」「河東賦」「長楊賦」「羽獵賦」等の賦があり、基本的に司馬相如の「子虚賦」「上林賦」の模倣であるといつてよい。しかし、形式面において「甘泉賦」をはじめとするいくつかは対話形式を用いておらず、また司馬相如の作品にはあまり見られない三字句で構成される表現があつて、激烈さを表すのに効果的に使われている。難解な文字の多用と併せて揚雄のこうした特徴は、相如の作品を継承するとともに、それを超えるべき対象として強く意識するがゆえの、必然的な変革の志向に由来するといえる。「逐貧賦」等には『詩経』をはじめとする儒家の典籍中の語句や表現が、原型に近い形で取り込まれている。これは揚雄と同時代の劉歆や後漢の崔篆の賦にも共通する特徴であり、賦以外の著作にも見られる。その根底には、創作者の身分が宮廷文人から学者的性格をもつものへ変わったことと、儒学が古典として確立したことが存在しよう。

この時期は文学史観の形成においても大きな意味をもっている。劉向らの『七略』に代表される図書の分類、目録の学の出現は、儒学の成立と不可分の関係にあり、しかも『史記』太史公自序などの「序」が、歴史的視点から書物等の特質を記述しているのとも共通する。こうした著作に文学史観が見られることはそれを裏付けているし、文学史観の形成を促進したものとしてはさらに、過去の作品の理解の上に立ってその系譜上において作品を書くようになる創作法があげられよう。

---

## A02 ブラーフマナ研究 ヴェーダ散文献の翻訳と注解

研究代表者 後藤 敏文  
東北大学文学部 教授

三つの説話群（1．シュナハシェーパの物語、2．ブルーラヴァスとウルヴァシー、3．マールターンダ）について、原典テキスト、翻訳、註解を入力し、原稿として完成させた。2．と3．については時代と学派を異とする複数の伝承が伝えられているが、代表的なものを紹介するのではなく、それらすべてを対照の上検討・提示する方法を採り有意義な成果が得られた。また、この両物語の古く重要な伝承を含む一学派の写本が京大人文研の井狩教授によって発見され出版の準備がなされているが、同氏の好意によりその原稿の提供を受け、他に先駆けて検討を加え翻訳を準備することができた。この部分についてはその重要性と緊急性とからドイツの雑誌に論文を寄稿し、目下印刷中である。

本年度中に完了した部分の翻訳と注釈とは印刷した場合に換算して約55頁分に当たり、原典の校訂版その他を合わせて、計80頁程に相当する。

上記の作業の為に、コンピューター二組を購入し、学生諸氏（主たる作業には2名）の協力を得た（謝礼）。これらの成果を基に、全体の計画の細部について検討を加え、次年度の作業の見通しを立てることができた。結果として、予想以上に詳細な注記や、文法・語彙・内容に互る個別の研究結果の提示が必要であることが解ったが、個々に発表する余裕はないので全てをこの研究計画が完成した際の出版の中で発表することとしたい。取り上げる対象数は当初の予定より絞り込み、より深い知見の提示を目指すこととする。物語的な素材を中心としつつも、祭式、生活、文化、思想哲学などの諸点に互って重要と思われる原典箇所を選び、計20程度の題材の収録を目指したい。特殊記号の処理方法は未だ十分に解決できていないが、できるだけ理想に近づけたい。

---

## A02 法称の推論説とその展開

研究代表者 岩田 孝  
早稲田大学文学部 教授

法称（七世紀）の推論説を分析する為の第一段階として、仏教論理学において他者の為の推論そのものがどの

ように定義されているのかを考察した。法称の著『知識論決択』の第三章（他者の為の推論）によると、他者の為の推論とは「（立論者）自身によって（妥当性があると）認識された対象（論証因）を（他者に対して）顕示する（言葉）である」と定義される。今年度はこの定義の部分を解説した。この定義の中のそれぞれの語句には、仏教内外の他者説への批判も含まれている。例えば、顕示されるものが論証因であるとの規定には、ニヤヤ学派などが論証式の構成員の中に主張命題などを含めることへの批判が意図されている。つまり、主張命題などは、論証に不可欠な要素ではないので、推論において顕示される対象ではない、という批判が意図されている。本文の解説に際しては、こうした批判内容を分析し、法称説と他者説との相違を明確にした。同書の梵文原典は散逸し、西蔵訳のみが現存している。西蔵訳文の意味の不明瞭な場合には、仏教やジャイナ教などの論書に見られる梵文のパラレルを参照して訳出した。以上の文献学的解説のドイツ語訳を、ウィーン大学の研究雑誌（Wiener Zeitschrift）に発表した。なお、これと平行して、同書の和訳研究も行い、文献学的な訳では十分説明のできなかった部分に対して詳細な訳註を加えた。

法称の論理学及び認識論は、後期の大乗仏教の教理を記述する際に応用されている。後期大乗仏教の教理形成に及ぼす具体的な影響を調べる目的で、十一世紀に活躍した密教の学匠、サハジャヴァジュラによる仏教の教理の綱要書『定説集成』の一部を翻訳し、思想史的な背景を踏まえながら解釈を行った。

---

## A02 法称の推論説とその展開

研究分担者 桂 紹隆  
広島大学文学部 教授

早稲田大学岩田教授の研究分担者として、主としてディグナーガの論理学の研究に従事した。その成果の一部は、岩田教授とともに、昨年8月ローザンヌ大学で開催された第12回国際仏教学会における「インド論理学における 喩例 の役割」というパネルで発表した。ディグナーガの著『集量論』第4章「喩例論」の内容梗概と解説により彼の論理学における 喩例 の役割を明らかにした。同パネルの発表内容はウィーン大学のシュタインケルナー教授の手により編集され2001年に公開される予定である。

ダルマキールティ論理学の研究のためには『量評釈自

注』をカルナカゴーミンの復注とともに翻訳する作業を継続して行っている。現在第3偈の注釈部分まで完了している。特に、ダルマキールティが創説した 非認識の理論に関していくつかの新たな知見を得た。

---

## A02 古典インドにおける聖典解釈技術法の基礎的研究

研究代表者 吉水 清孝  
北海道大学文学部 助教授

クマーリラの著作『原理の評釈』第2巻第2章部分について、インド刊本に基づいて、内容の梗概を作成した。梗概作成の過程で、次の諸点を確認することができた。クマーリラ以前から、ヴェーダは永遠の天啓聖典とみなされ、各祭式の教令は、果報を得るには、その祭式独自の類型（*apuurva*）に忠実に祭式を遂行するよう、教令を学んだ人間個人に働きかけるとされ、他方で、なんらかの目的実現をめざして適切な手段を駆使して行うという、個人の行為の形式が「惹起作用」（*bhaavanaa*）と呼ばれていた。クマーリラは、*apuurva*の意味を、祭式の実行により個人の自我に蓄積されていく、将来の果報獲得のための形成力（*sa.mskaara*）に転換したのみならず、教令をはじめとするヴェーダの規定文からの働きかけを、個人の行為の形式に準じた一種の惹起作用として捉え、これによって、聖典解釈の立脚点を聖典と個人とに二極化した。そして啓示を受ける個人の立場に立って、第2巻第2章での問題関心を、恒常不変の規範であるヴェーダの文の分析から、個人の行為とその結果の関係へと、そしてさらに、個人の行為の形式そのものへと方向転換していく。しかし他方では、教令の規定作用が「転移」という発想に、聖典は個人に先立つという学派の伝統的思想が窺われる。教令の中の動詞語尾が、まず聞き手に「惹起作用を発動すべし」との抽象的な命令を発し、教令の動詞語根の部分の働きにより、その命令が具体的祭式行為へ転移し、教令以外の規定文における諸々の単語の働きにより、それがさらに祭式行為成立のための諸要因へと転移していくと言う。第二段階の転移が完了すると、教令を中核とした諸々の規定文が序列化され、文相互の階層的連関によるヴェーダの自律的な啓示が完成する。なお刊本未使用の二本の写本コピーを入手したので、来年度はこれを参照して内容梗概を再検討した上で、各論題におけるヴェーダ観を明らかにしつつ、成果報告書を纏めたい。